

令和 3 年 12 月議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚 正俊



1. 待ったなし！ 地球温暖化対策～できることから始めよう～

洪水や森林火災の頻発など、今、新たなフェーズに入り、人類生存の危機となっている地球温暖化。2020 年は産業革命前から 1.2℃上昇し、史上最高を記録。グリーンランドの氷床が大量に溶け、その水を東京 23 区に注ぎ込んだとしたら、スカイツリーを超え、水位は 800 メートルにも達します。

温暖化で森も焼け野原に。コアラやカンガルーなど 30 億匹以上の動物が犠牲になったオーストラリアの山火事など、2020 年、世界で焼けた森林の面積は日本列島の 1.7 倍の広さに及びます。

このままいくと早ければ 2030 年にも、地球の平均気温は臨界点に達するといわれています。それを超えていくと、温暖化を加速させる現象が連鎖し、暴走を始める可能性が明らかになってきました。その時、私たちの暮らしはどうなるのか、どうすれば破局を回避できるのか。

甚大な被害を避けるためには、平均気温の上昇を産業革命前から 1.5℃に抑える必要があります。私たちに求められているのは、温室効果ガスの排出を 2030 年まで半減し、2050 年には実質ゼロにすること。未来への分岐点である 2030 年まであと 8 年・・・。

この 8 年間、中津市として歩むべき道を考えていきたいと考えます。

(1) 地球温暖化の防止に向けた市長の決意

私たちは人類の未来を左右する緊急事態の真ただ中にいます。中津市地球温暖化対策推進本部長の中津市長として、地球温暖化の防止に向けた市長の決意をお聞きします。

【答弁】

地球温暖化対策については、2050 年のカーボンニュートラルに向けて、世界的な取り組みが必要とされています。先般、開催された COP26 においても、日本として 2050 年の「カーボンニュートラル」を実現するため、2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%に向けて挑戦すると明言しました。こうした環境問題に関する世界的な潮流がある中で、市としても環境問題の改善に資する施策を推進する必要があると考えています。

現在、中間見直し作業を進めている第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」においても、地域課題の解決に資する SDGs の取り組みによる「持続可能な社会の実現」の視点を盛り込むこととしています。

この SDGs の達成を環境面からも支え、地球温暖化対策を推進していくために、行政・事業者・市民との協働や連携を強化し、一人ひとりが環境問題に対する責任を果たし、か

けがえのない地球環境と共生できる社会「環境共生都市なかつ」の実現を目指します。

(2) 2050 年における削減目標と目標達成に向けたロードマップ

次に、2050 年における削減目標と目標達成に向けたロードマップをお聞きます。

【答弁】

国は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、10 月に地球温暖化対策計画の見直しを行いました。この計画では、2030 年度に 2013 年度から 46%削減することを目標値としており、第五次中津市総合計画における、温室効果ガスの削減目標について、この国の考えに合わせた目標に見直す予定にしています。

また、2018 年 2 月に策定した第三次中津市地球温暖化対策実行計画、2019 年 3 月に策定した中津市環境基本計画についても、来年度以降に国の計画に合わせた見直しを行うこととしております。今後は目標達成に向けて、公共施設等における太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネ電力と EV 車などを活用する「ゼロカーボンドライブ」の導入などについて、国の制度や財政状況、経費や維持管理費など総合的に勘案して、方針を検討していく考えです。

(3) 2030 年度までの具体的な取り組み

待ったなしの地球温暖化対策。残された 8 年間の具体的な取り組みについて伺います。

【答弁】

中津市ではこれまで温室効果ガスの削減に向けて、公共施設への太陽光発電設備の設置、定期的な修繕など設備機器の運用改善、高効率な空調設備の導入・更新、照明機器の LED 化などに取り組んできました。また、合わせて市民の皆さまには市報や環境学習を通じた啓発活動を行ってきました。

国は、脱炭素を推進するために、本年 6 月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。このロードマップは、地域課題を解決し、地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、2030 年までに集中して行う取り組みを中心に、地域脱炭素の行程と具体策を示すものです。具体策としては、公共施設等における太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネ電力と EV 車などを活用する「ゼロカーボンドライブ」の普及、プラスチック資源の分別収集など様々示されており、これらを参考にしながら具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

(4) 中津市地域新エネルギービジョンの推進

地球温暖化防止に向けて再生可能エネルギーの普及促進が急務と考えますが、小型風力発電、小水力発電、バイオマス発電、太陽光発電の整備状況と今後の取り組みについて伺います。

【答弁】

市の公共施設については、太陽光発電設備を設置している施設は 29 施設あります。その他の再生可能エネルギーの発電設備については、市民病院に太陽光と風力を利用したハイブリッド街路灯が 3 基設置されています。また、中津終末処理場には小型風力発電設備

が設置されているとともに、今年の４月から、民間事業者が終末処理場内にガス発電設備を整備し、下水汚泥処理の過程で発生する消化ガスを市から購入し、発電を行っています。

民間施設の整備状況については、令和２年度「大分県環境白書」によると、中津市内に、小型風力発電、小水力発電、バイオマス発電設備はありません。なお、太陽光発電設備については、中津市景観条例において、高低差が１０メートルを超えるまたは、パネル面積が５００㎡を超えるものについては、届出が必要になっており、届出が必要になった平成２６年度以降、３８件の届出があります。また、住宅用の太陽光発電設備は、市では平成２１年度から平成２８年度まで設置に対する補助金を交付しており、その実績は８年間で１,５７４件となっています。

２０５０年カーボンニュートラルを実現するためには、省エネルギーと併せて、再生可能エネルギーの導入を推進していくことも必要だと考えています。

②電力需要の大きい焼却施設のCO2削減対策を検討する必要があります。そこで、今後の建て替えに向けたごみ発電の検討について伺います。

【答弁】

現在クリーンプラザではCO2削減に向け基幹改良工事において、LED照明や省エネルギー電動機等による省エネルギー化を進めております。

次期廃棄物処理施設においても、ごみ減量と並行してCO2の排出抑制・発電や熱利用を図り環境への負荷を抑える処理を検討して行く予定です。

③中津市地域新エネルギービジョンは平成１９年に策定から１４年が経過しています。再生可能エネルギーの技術力の向上とコストダウンが急速に進んでおり、地球温暖化防止の観点から見直しを行うべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

中津市地域新エネルギービジョンは、平成１９年度に策定し、期間は２００７年度から２０１６年度までの１０年間でした。その後、２０１８年２月に第三次中津市地球温暖化対策実行計画、２０１９年３月に中津市環境基本計画を策定し、これらの計画のなかで、再生可能エネルギーを推進するための導入検討、省エネルギーの推進などを進めてきました。

今後、中津市地球温暖化対策実行計画、環境基本計画の見直しを検討しており、昨年度からのカーボンニュートラルに向けた動向などを踏まえたうえで、太陽光発電などの再生可能エネルギーの推進について計画に反映させていきたいと考えています。

（５）太陽光発電パネルや蓄電池整備の推進

国土交通省、経済産業省、環境省は、８月に公表した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」のとりまとめにおいて、カーボンニュートラルを念頭に置いた住宅・建築物のあり方と施策を明らかにしました。

とりまとめでは、省エネと再エネの双方について目指すべき姿が示されました。２０３０年には、新築の住宅・建築物の省エネ性能をZEH（ゼロエネルギーハウス）・ZEB（ゼロエネ

ギービル) 基準相当とすることに加え、新築の戸建住宅の 6 割に太陽光発電設備の導入を目指すとされています。2050 年には、既存の住宅・建築物も含め ZEH・ZEB 基準相当の省エネ性能を平均とし、太陽光発電設備などの導入をスタンダードにするとされました。

また、国や地方自治体などの公的機関の住宅・建築物に関しては、民間事業者の取り組みを促進する観点からも、徹底した省エネ対策・再エネ導入拡大に率先的に取り組むとされました。先駆的な地方自治体の取り組みは横展開などを図り、推進するとしています。

まずは、公共施設の太陽光パネルや蓄電池の設置状況について伺います。

【答弁】

現在、太陽光発電設備を設置している公共施設は、29 施設あります。その内訳は、小学校・中学校・幼稚園では鶴居小学校、耶馬溪中学校、北部幼稚園など 14 施設、公民館では三保交流センターなど 4 施設、そのほか、歴史博物館、市民病院、ダイハツ九州アリーナ、消防署東部出張所、道の駅なかつなど 11 施設となっています。

太陽光発電設備を利用した蓄電池については、消防署東部出張所、道の駅なかつの 2 施設に設置しています。

②素朴な疑問なのですが、公共施設のうち太陽光パネルを設置していない施設がありますが、その理由について伺います。

【答弁】

これまで、太陽光発電設備については補助金を活用して積極的に設置を行ってきましたが、電気買取価格の低下に伴い、設置費用との兼ね合いで 10kw 以上の太陽光発電設備は平成 31 年以降設置していません。

③国の新たな方針では、国や地方公共団体に関しては、太陽光発電設備の設置を一般化するとされました。設置の義務化にまでは至りませんでした。が、「可能な限りの太陽光発電設備の設置を推進」という強い表現が用いられた点が特徴的です。この方針を踏まえた公共施設の太陽光パネルや蓄電池の設置方針について伺います。

【答弁】

市では、これまで太陽光発電設備・蓄電池の設置については、環境面及びコスト面から導入を検討し、整備を行ってきました。昨年度から加速している 2050 年脱炭素社会実現に向けた取組みのなかで、太陽光発電設備については、国が示した「地域脱炭素ロードマップ」の重点施策の一つとしても掲げられています。また、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」のとりまとめにおいて、「国や地方公共団体の公共施設について、可能な限りの太陽光発電設備の設置を推進するなど、率先して取り組むこと」とあります。今後は、この検討会のとりまとめを踏まえて、関係省庁が新たに義務付けや基準の見直しなどの規制を行っていくこととなりますので、その動向に注視していきます。

④国の新たな補助金制度が創設される予定であり、ライフサイクルコストと CO2 削減効果も踏まえて積極的に設置すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

国が脱炭素社会の実現を目指しているのは、地球温暖化対策はもちろんですが、脱炭素社会の実現への取組みが、経済・雇用、循環経済、防災・減災、快適・利便性などの地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献するという考えです。公共施設への太陽光発電設備についても、温室効果ガス削減効果と合わせて、どのように地域課題の解決に繋がるか、繋げていくかという視点で考えていく必要があります。

また、太陽光発電設備・蓄電設備の導入にあたっては、国の補助制度を活用して取組みたいと考えています。

⑤特に、CO2 排出量の多いクリープラザの一般廃棄物埋め立て処分場や下水道終末処理場の水処理施設・空地、まとまった設置面積が確保できる公共市営駐車場、学校施設等への設置について、国の新たな補助金を活用して早急に検討すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

公共施設への太陽光発電設備の設置については、温暖化対策を地域課題の解決にどう繋げていくかが重要だと考えています。例えば、公共施設に太陽光発電と蓄電設備を設置し、平常時の脱炭素の取組みに加え、災害や停電時には電気の供給を可能にして防災拠点として利用するなど、防災・減災の観点も併せた導入の検討が必要だと考えています。

また、クリーンプラザや終末処理場など現在、長寿命化や老朽化・耐震化などに伴う改修工事を行っている施設もあり、太陽光発電設備の設置にあたっては、施設の耐用年数なども考慮しながら計画的に検討する必要があると考えます。

⑥次に、民間建物の太陽光発電設備の導入の促進です。

国の新たな方針は太陽光発電設備の導入の義務化まで至っていません。市の建築条例で太陽光パネルの設置を義務化し、太陽光パネルや蓄電池設置に対する補助金や固定資産税免除（償却資産分）の支援策を創設すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

脱炭素社会の実現への取組みを、経済・雇用、循環経済、防災・減災などの地域課題の解決にいかに繋げるかということが重要であると考えます。

（６）電気自動車の普及と公用車への配備

次に、電気自動車の普及と公用車への配備についてです。

市の公用車には電気自動車が１台も配備されていません。地球温暖化防止に向けて、国も新たな補助金制度を創設する予定です。まずは公用車から電気自動車を配備すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

電気自動車の公用車への配備につきまして、国が進めるカーボンニュートラルの実現やゼロカーボンドライブの普及により、今後、電気自動車の普及が見込まれ、本市においても配備の検討が必要だと考えております。

その中で、電気自動車購入に係る補助制度など今後の国の動向を注視するとともに、電気自動車の普及状況やインフラの整備状況などを見極めていきます。

②CO2削減のためには火力発電所の電気で充電しては効果がありません。太陽光発電・蓄電池設備とのセットでの充電設備の整備が必要です

電気自動車普及に向けた観光地や市役所、公共的施設等における太陽光による充電施設の整備について伺います。

【答弁】

現在、市内に電気自動車の充電設備は17か所あります。道の駅なかつ、道の駅耶馬トピア、道の駅やまくにの3か所のほか、自動車販売店の7か所、ショッピングセンターなどの7か所となっています。

公用車の電気自動車を導入する場合は、太陽光発電設備・蓄電設備をセットにした充電設備が望ましいと考えています。また、電気自動車の公用車を災害時の非常用電源として使用することも考えられることから、地球温暖化対策を防災などの地域課題の解決策の一つとして考えていきます。

公共施設等への太陽光による充電設備の整備については、電気自動車の普及状況や民間事業者での充電設備の整備状況などを見極めていく必要があります。

③個人や事業所の電気自動車の普及に向けては、購入に対する補助金の創設によるインセンティブが必要です。国の補助金等もありますが、まだまだ購入にはハードルが高いのが現状です。そこで、購入に対する補助金を検討するべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

昨年12月に国が公表した「グリーン成長戦略」において、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売を電気自動車などの電動車に限る目標を設定しました。グリーン成長戦略において、国は、電動化を推進するにあたって、車両価格の低減や電動車関連技術、サプライチェーンの強化などを課題としており、これらは国や自動車メーカーなど社会全体で取り組む必要があると認識しています。今後は、その動向に注視してまいります。

（7）住宅、建築物の省エネ化

カーボンニュートラルを達成するためには、太陽光発電の普及拡大のみならず、住宅を含む建築物全体の省エネルギー性向上が必要です。国も新たな方針で、新築や既存の住宅・建築物も含めZEH・ZEB基準相当の省エネ性能をめざすとしています。

そこで、民間建物のZEH・ZEB基準相当の省エネ対応への補助金を創設すべき考えますが如何ですか。

【答弁】

住宅や建築物の省エネを推進するために、建築物省エネ法ではこれまで省エネ基準適合の対象を拡大し、2025 年度には全ての新築建築物に対して省エネ基準への適合義務化が予定されています。

また、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」のとりまとめを踏まえて、今後、国土交通省などの関係省が制度化していくことになります。

このように今後も省エネ対策の強化が進められていきますので、これらの状況に注視してまいります。

②また、国も新たな方針で、公的機関の住宅・建築物についても徹底した省エネ対策・再エネ導入拡大に率先的に取り組む方針が出されました。

そこで、国の新たな補助金を活用した公共施設の ZEB 基準相当の省エネ対応への改修の考え方を伺います。

【答弁】

これまで公共施設の省エネ化として、断熱性の高いペアガラス、高効率の空調機・給湯設備、LED照明などの採用に努めてまいりました。

脱炭素社会に向けて、公共施設における役割を把握し、省エネ対策・再エネ導入に取り組んでいきたいと考えています。

（８）地域脱炭素移行、再エネ推進交付金への対応

環境省の 2022 年度予算の概算要求では、脱炭素先行地域づくりを支援する事業に 200 億円が新規計上されました。いよいよ脱炭素ドミノの口火が切られます。

環境省の 2022 年度予算の概算要求は、一般政策経費等で 1,904 億円（対前年比 129%）、エネルギー対策特別会計で 2,173 億円（同 135%）となりました。

脱炭素社会への移行には「今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容に向けて、あらゆる主体の取組の更なる後押しと、ライフスタイルの転換が必要である」とし、4 つの新規重点施策を計上しました。そのうちのひとつが、地方自治体の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」です。

そこで、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の概要について伺います。

【答弁】

国は、脱炭素を推進するために、本年 6 月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。このロードマップは、地域脱炭素の行程と具体策を示すもので、具体的には、脱炭素に向かう先行的な取組みを実施し、2030 年度までに民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロを実現する「脱炭素先行地域」をつくること。そして、太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボントライブなどの脱炭素の基盤となる重点施策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開していくことが示されました。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は、この「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、脱炭素事業に取り組む自治体等を支援するものです。一つは、先行的な取り組みを行う「脱炭素先行地域」への支援です。もう一つは、「地域脱炭素ロードマップ」の重点施策を先進的に実施する自治体への支援です。交付率は、4分の3から2分の1となっていますが、事業ごとの詳細な交付率はまだ示されておりません。

②環境省が行った説明会には700を超える地方自治体が参加したとのことですが、中津市は参加したのか伺います。

【答弁】

9月に行われた環境省の地域脱炭素化に関するWEB説明会に参加し、地域脱炭素先行地域の選定や地域脱炭素移行・推進交付金について、その内容やスケジュール等を確認しました。

③来春にも、第1弾の脱炭素先行地域20～30箇所を選出すると報じられていますが、「環境共生都市なかつ」の実現をめざす中津市として、第1弾の採択を受ける気概があるのか伺います。

【答弁】

脱炭素先行地域については、具体的な要件や基準などを12月に公表するガイドブックに示すとしており、その後、来年1月に第1回目の公募を行い、来年の春頃を選定を行う予定になっています。公募は年に2回程度を想定しており、12月に公表されるガイドブックを確認したうえで判断したいと考えています。

【まとめ】今年度、中津市地球温暖化対策推進会議は、まだ開催されていないと聞いています。待ったなし！地球温暖化対策。今、中津市として何をなすべきなのかを論議し、第1弾の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の採択を目指していただきたいと思います。

2. 浸水被害の早期解消に向けて

近年、短時間に集中的、局地的に発生する大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が頻発しており、急な河川の増水による氾濫や内水による浸水被害が発生しています。今年8月の中津市における48mm/時間の豪雨では、市内17路線17か所以上の道路が10cm以上冠水しました。

このような都市型水害から、市民の生命・財産を守るには、雨水を排水する管渠やポンプ場などの施設整備を着実に推進する必要があります。

（1）浸水被害のない安全、安心なまちづくりに向けた市長の決意

そこで、浸水被害のない安全、安心なまちづくりに向けた市長の決意をお聞きします。

【答弁】

近年では、気象状況の変動による局地的な集中豪雨により、全国各地で甚大な被害が発

生しています。

中津市においても、平成 24 年九州北部豪雨により甚大な被害を受け、現在も、国そして県が山国川河川改修事業を実施しているところであり、市長も、九州治水期成同盟連合会副会長として、10 月末に「山国川堤防等の早期整備」について、国へ要望活動を行ってきたところです。

また、現在、浸水被害対策として、緊急かつ重要度の高い、「角木雨水ポンプ場整備事業」「牛神・湯屋雨水幹線整備事業」の早期完成に努めているところでもあります。

今後もあらゆる災害からの被害を最小限に食い止められるよう、災害に強いまち、災害に強い地域づくりを、「ソフト」「ハード」両面を上手く組み合わせながら取り組んでいきます。

（２）公共下水道の目的と雨水対策が遅れた理由

次に、公共下水道の目的と公共下水道（污水、雨水）の整備率について伺います。

【答弁】

公共下水道は、その整備を図ることで、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としています。

污水の整備率につきましては、71.3%となっています。

雨水の整備率につきましては、30.8%となっています。

雨水の整備計画は、用途地域内になりますので、それ以外の地域につきましては、農政事業等を併用しながら雨水対策を行ってまいります。

②中津市のように分流式の下水道を選択した自治体には、雨水幹線やポンプ場を計画的に整備しなければならない宿命にあったわけです。にもかかわらず雨水対策が遅れた理由について伺います。

【答弁】

公共下水道は、市街地における下水を排除処理する「污水处理」と河川や海域に雨水を放流する「雨水処理」の機能を有します。

中津市が下水道事業を始めた昭和 50 年代の全国的な背景では、水質汚濁による公害等の問題が発生しており、「污水处理」による水質保全対策が急務とされており、中津市も同様な状況でありました。ただし、合わせて雨水管渠整備も下水道事業開始当初より行っています。

雨水の対策地域としましては、下宮永、江三竹から三ノ丁にかけての南部校区、区画整理事業に伴い中殿町牛神町地域等です。また、米山雨水ポンプ場や現在事業中の角木雨水ポンプ場の整備を行うことで、地域の浸水被害対策を行っています。

これらの対策は、住宅地の浸水被害を軽減するための対策であり、宅地化済みの地域を優先して整備してきました。

また、かつては多くの農地で占められていた沖代校区など急激に宅地化した地域では、先ず環境対策として污水管の整備を優先してきましたが、近年の集中豪雨による浸水被

害対策を行う必要性が出てきたため、平成 29 年度に「中津市雨水対策基本計画」を策定し、現在、計画的に整備を行っているところであります。

(3) 道路冠水や住宅浸水被害状況の把握

9 月議会の私の一般質問で、建設部長より市内 17 路線 17 か所の市道が 10 c m 以上冠水し、豊陽交差点の県道で冠水した旨の答弁がありました。

それ以外にも新大塚、大塚、相原地区、東龍谷高校東側の市道が冠水し、古城の坂（県道）が川のようになっていました。

本来、道路冠水や住宅浸水被害状況の把握と取りまとめ、原因分析を実施する担当課はどのようなか伺います。

【答弁】

中津市全体の被害状況につきましては、防災危機管理課でとりまとめておりますが、被害状況の把握や原因の調査等につきましては、それぞれの担当課で行っています。

それぞれの担当としましては、大井手水系は、排水対策課、荒瀬水系は耕地課となります。道路については、それぞれの施設管理者が担当となります。

(4) 道路冠水解消に向けた対策と必要な事業費、事業計画年次

8 月の豪雨によって冠水した「上宮永、豊陽交差点、中央町 1 丁目、沖代町 1 丁目、沖代郵便局前、小楠コミュニティーセンター、中津中学校、東浜、東九州短期大学前、大悟法、新大塚、大塚、東龍谷高校東側、相原、古城の坂」の冠水解消に向けたそれぞれの対策と必要な事業費、事業計画年次について伺います。

【答弁】

場所毎の事業費を算出することはできませんが、「中津市公共下水道事業計画書」より事業費を算定しますと、管渠約 180 億円、ポンプ場約 100 億円となり、合計 280 億円となります。なお、この事業費には、用地費等が含まれておりません。

これらの計画につきましては、現在 3 か所の重点対策地区の事業の目途が付き次第、関係各部署と協議し、対策が必要な箇所については、順次事業化していくように考えています。

②中津市雨水対策基本計画における 3 つの重点対策地区以外の浸水地域（東浜、大悟法、東龍谷高校東側、相原、古城の坂）の対処方針、排水路改修計画を策定する雨水対策基本計画を早期に策定すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

重点対策地区以外の地域につきましては、令和 2 年度より国県と協働して取り組んでいる流域治水プロジェクトにおける河川整備、雨水貯留機能の向上（ため池の機能管理、たんぼダム等）を含め、総合的に浸水対策を行っていきます。

（５）今後の雨水幹線の整備に向けて

浸水被害の原因となっている雨水幹線や水路整備にあたっては、国土交通省等の補助金等を活用し下水道事業会計で予算措置されるものと考えます。そこで、雨水幹線や排水路整備を排水対策課と耕地課でエリア分けしていますが、一本化すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

令和元年度の機構改革により、耕地課から大井手水系の河川水路に係る事業、そして下水道課から雨水渠に係る事業を新設した排水対策課へ移管しました。

この機構改革の目的は、「豪雨災害等多発に伴う雨水排水対策の強化」です。ただ、排水対策課を耕地課と隣り合わせにすることにより、市民窓口を一本化にしているところです。

浸水対策についてですが、全ての事業を下水道事業会計の雨水幹線整備等で財源をその国庫補助金の活用を決めるつけるのではなく、その地域の特異性や、必要となる施設の構造・規模等をしっかりと関係部署と検討・協議し、下水道事業会計で事業執行するもの、または一般会計の道路事業や水路事業で事業執行するもの等と、しっかりと事業の最適化を図っていきます。

②また、浸水被害対策を推進するための雨水幹線や排水路、ポンプ場整備に係る事業量は汚水幹線の整備に匹敵するものです。そこで、排水対策課の職員については事業量に見合う人員を配置すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

排水対策課としましては、多岐にわたる業務を現状の人員で実施していくために、部内での協力体制や耕地課との連携を築いています。また、ここ最近では、技術職員の採用がなかなか厳しい中で、職員個人のスキルアップと他部署との密な連携で対応してまいります。

（６）浸水被害の解消に向けた財源の確保

次に、公共下水道事業における雨水幹線及びポンプ場の整備に要する総事業費と計画年次、雨水対策基本計画における３つの重点対策地区の総事業費と計画年次について伺います。

【答弁】

先程も申し上げたように事業費ベースで管渠約 180 億円、ポンプ場約 100 億円、計 280 億円となります。なお、この事業費には、用地費等が含まれておりません。

雨水対策基本計画における３つの重点対策地区の総事業費としましては、管渠費 17 億、ポンプ場建設費が 33 億円 計 50 億となります。

主たる事業である「角木雨水ポンプ場の完成予定は、令和 7 年度」、「牛神・湯屋雨水幹線の完成予定は、令和 6 年度」、「一ツ松地域の浸水対策は、令和 5 年度」を予定しています。その他の事業につきましては、用地補償等が大きく関係しますので、事業期間の具体的な想定はできません。

③これまで下水道事業会計では、毎年 10 億円前後の建設改良費で汚水幹線整備や処理場の増改築を進めてきました。豪雨による浸水被害を早期に解消するための事業を計画的に進めるため、追加の財源を確保するとともに、完成年度までの財政計画を策定すべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

下水道事業は令和元年度より地方公営企業法を適用し、経営戦略のもと、独立した地方公営企業として経営しております。その中で、公費負担分は毎年度総務省より示される地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計より繰出ししています。そのため、今後も繰出基準に基づいた一般会計からの繰出しを行えるよう、財源確保を図ります。

【まとめ】今年 8 月の豪雨は 1 時間最大雨量 48mm でした。頻発する豪雨災害で降る 100mm 以上の雨ではありません。中津市民の命と財産を守るため、雨水対策を中津市の最優先事業として取り組むことを求めて一般質問を終わります。